令和８年度
介護予防・生活支援員養成講座

介護予防・生活支援員養成講座とは？

訪問介護員（ヘルパー）が提供しているサービスの中で、専門的な知識や技能を必要としないゴミ出しや調理、掃除や買い物などといったサービスを提供する支援員を養成する講座です。この講座を修了することで、町が指定する訪問型サービスＡ事業所において就労することができます。ぜひ、ご参加ください。

こんなあなたに
おすすめします！

- ✧ あらためて家事を学んで役に立ちたい
- ✧ 育児、介護、仕事のすきま時間を活用したい
- ✧ マイペースでできる仕事をしたい
- ✧ 定年後の生きがいづくりをしたい
- ✧ 自分の介護予防や健康のためにがんばりたい
- ✧ これからの医療や福祉を学びたい
- ✧ 新しい友人や人間関係をつくりたい

活動例

買い物・お使い支援



ゴミ出し支援



清掃・家事支援



日　　程　令和９年１月２０日（水）スタート（プログラムは裏面にあります）
会　　場　熊野町役場
対　　象　・おおむね３０歳以上の健康な人
・研修プログラムに全日程参加できる人
・修了後、介護予防・生活支援員として活動する意欲のある人
定　　員　１５名
申込方法　電話又は電子メールでお申込みください
〆　　切　令和８年１２月２８日（月）
受 講 料　無料

問合せ＆参加申込先
熊野町役場　健康福祉部高齢者支援課
〒731-4292　熊野町中溝一丁目１番１号
TEL：082-820-5605　Ｅメールアドレス：korei@town.kumano.hiroshima.jp

令和８年度　熊野町介護予防・生活支援員養成講座プログラム

令和９年１月２０日水曜日スタート

	日程	テーマ	内容
1	1月20日（水） 13：15～15：30	・開校式、オリエンテーション ・コミュニケーション ・介護保険制度を学ぶ	・講座のすすめかた ・高齢者の地域生活を取巻く現状と支援者に必要なコミュニケーション技術 ・介護保険、福祉サービス等の基礎知識
2	1月27日（水） 13：30～15：30	・老化を学ぶ ・認知症を知る	・老化や病気、身体機能の変化 ・認知症の症状、心理の理解 ・認知症の人と家族のかかわりかた
3	2月3日（水） 13：30～15：30	・基本的な料理の知識	・バランスのとれた栄養 ※町民会館調理室で行います
4	2月17日（水） 13：00～15：30	・生活援助 ・緊急時の対応 ・修了式	・生活援助について ・リスク管理と緊急対応 ・修了証書授与

※日時等の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

※受講中に急遽受けられないことがあれば、ご相談をいただき調整をいたします。

おしえて！



講座を修了するとどんなことができるの？

修了した人は、「訪問型サービスＡ」という高齢者の生活支援サービスに携わることができます。就労を希望される場合には、事業所に登録をしていただくので、個別のご相談、サポートをします。この他にもこうした就労の場は、今後も増えていくと予想されますので、研修で基礎知識を身につけていると役に立ちますよ！

「訪問型サービスＡ」とは？

町が指定又は委託した事業所に雇用され、要支援者１・２など 支援を必要としている高齢者のご自宅に訪問し、生活援助（掃除、洗濯、ゴミ出し、薬の受取、買い物代行、見守りなど※身体介助はありません）を行います。